

新規就農者の確保・育成のフローチャート(H22)

意欲ある
担い手の確保

新規就農者の確保

- 自営就農者の確保
- 雇用就農者の確保
(就農計画認定者含む)
- UIターンによる就農者

雇用就農 支援

- 農の雇用事業【国】 助成額：97千円以内 / 月、1年以内
- 雇用就農研修経費助成事業【県版】 農の雇用事業
- 新たな農林水産業経営モデル構築事業【県ふるさと雇用再生特別基金事業】

UIターン就農者 定住定着 支援事業

農業+α実践者 就農前研修経 費助成事業

UIターンによる兼業就農者の研修経費助成
助成額：5万円/月、1年以内

農業+α実践者 定住定着 助成事業

UIターンによる兼業就農者への定住開始後の営農費等助成
助成額：10万円/月、1年以内

就農 啓発 段階



就農 準備 段階



経営 開始 段階



就農 定着 段階

就業者確保緊急総合支援事業

就業プランナーの設置(公社)

○ 県内外からの農林水産業への就業者確保を行う

就農相談体制の整備(就農促進活動事業)

青年農業者等育成センター就農推進事業(公社)

- 就農相談員、駐在相談員の設置
- 就農相談、無料職業紹介

島根県就農推進事業(普及部)

- 農業普及部による情報提供・相談活動等
- 就農計画作成支援
- 就農啓発活動

就業者確保緊急総合支援事業

自営就農研修経費助成事業

UIターン者が就農者計画に基づいて行う研修に対する助成、助成額：5万円/月、1年以内

就農のための準備支援(新規就農者確保事業)

就農支援資金のうち、研修資金・準備資金

- 就農研修資金
研修に必要な資金の貸付け
 - ・ 農業大学校等 5万円/月
 - ・ 先進農家等 15万円/月
 - ・ 指導研修 200万円(青年のみ)
- 就農準備資金
就農の準備に必要な資金の貸付け

円滑な経営の開始支援(新規就農者確保事業)

経営安定資金

- 青年農業者等早期経営安定資金(県1/2、市町村1/2)
(H19~H23年度就農計画認定分)
 - ・ 市町村から認定就農者等への貸付額(就農後1年間)
認定就農者 10万円以内/月
(自ら農業経営を開始する場合)
 - 農業法人等 8万円以内/月

農林水産振興がんばる地域応援総合事業のうち 経営施設等整備事業【県】

- 就農用施設機械等の整備に対する補助

就農支援資金のうち、就農施設等資金 【無利子 国2/3、県1/3 融資機関転貸】

- 就農用施設機械の購入等に必要資金の貸付け
・ 青年 3,700万円まで

経営体育成交付金(新規就農定着促進事業)【国】

- 就農用施設機械等の整備に対する補助
・ 補助率 1/2以内、上限4,000千円

経営定着への支援

協同農業普及事業(普及部)

- 普及部による技術・経営指導

地域一体型新規就農者確保・育成事業(H21拡充)：○ 地域担い手協が行う、生産者組織と一体で取組む支援体制整備、就農希望者への研修実施等を支援

地域担い手協(市町村・JA・県)・公社(育成C)・定住財団・農業会議・農業委員会・JA中央会・市町村公社等との連携協力